

第85回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時 2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）

開催場所 神奈川県横浜市中区山下町10番地
ホテルニューグランド
タワー館3階 「ペリー来航の間」

目次

第85回定時株主総会招集ご通知
株主総会参考書類
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告

株式会社 **アルファ**

証券コード 3434

株主各位

証券コード 3434
2023年6月8日
(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)
神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目6番8号

株式会社 **アルファ**
代表取締役社長 塚野 哲幸

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第85回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.kk-alpha.com>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら、本招集通知に添付、もしくは上記ウェブサイトに掲載いたしました株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使ください。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）
2 場 所	神奈川県横浜市中区山下町10番地 ホテルニューグランド タワー館3階「ペリー来航の間」
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第85期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第85期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件</p>

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
2. 議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身名義の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限られます。）。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
4. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ①事業報告
 - ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 - ・会社の支配に関する基本方針
 - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
5. **株主総会におけるお土産のご用意はございません。また、株主総会終了後に開催しておりました懇親会につきましても、中止することを決定いたしました。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。**

当社ウェブサイト：<https://www.kk-alpha.com>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日(木曜日)
午後6時 入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年6月22日(木曜日)
午後6時 到着分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月23日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

議案日現在のご所有株式数 XX株

議決権の数 XX股

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

ログイン用QRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

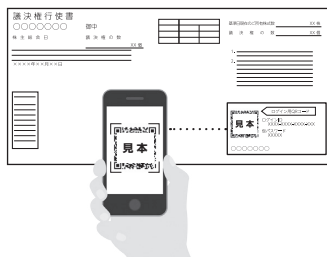
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

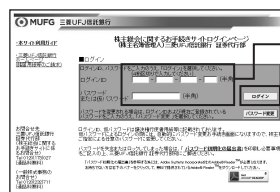
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

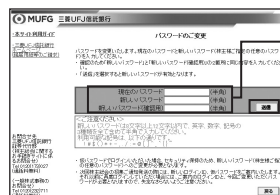
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第85期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 20円 配当総額 191,648,900円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月26日

<ご参考>

当期の年間配当金につきましては、2022年12月にお支払いしております中間配当金とあわせて1株につき30円となります。

第2号議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者一覧表

候補者番号	氏名	候補者属性	当社における現在の地位・担当	取締役会出席状況
1	塚野哲幸	再任	代表取締役社長	18回/18回 100.0%
2	斉藤雄一	再任	取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 セキュリティ機器事業 管掌 住設機器事業部 事業部長	18回/18回 100.0%
3	入澤昭	再任	取締役 副社長執行役員 自動車部品事業 管掌 業務本部 本部長	18回/18回 100.0%
4	山本昌明	再任	取締役 常務執行役員 営業本部 本部長	18回/18回 100.0%
5	坂本嘉章	再任	取締役 常務執行役員 技術本部 本部長	18回/18回 100.0%
6	上坂こずえ	再任 社外 独立	社外取締役	18回/18回 100.0%
7	磯貝和敏	再任 社外 独立	社外取締役	17回/18回 94.4%

※上記取締役会開催の回数に加え、書面決議が1回あります。

再任：再任取締役候補者

新任：新任取締役候補者

社外：社外取締役候補者

独立：東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	つかのてつゆき 塚野哲幸 (1964年7月28日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1987年4月 当社入社 2009年4月 当社 自動車部品事業部 設計部長 2017年4月 当社 技術本部 副本部長 設計部長 2018年4月 当社 執行役員 技術本部 副本部長 設計部長 2021年4月 当社 社長執行役員 2021年6月 当社 代表取締役社長 (現任)
	所有する 当社の株式数	12,624株
	取締役会への 出席状況	18回/18回 (100%)
	在任年数 (本総会終結時)	2年
	■取締役候補者とした理由 同氏は、当社の代表取締役社長として、当社グループ全般を牽引するとともに、企業価値の向上および持続可能な企業経営の実現に貢献しております。これらの豊富な経験と高い見識を生かし、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与できると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	ふりがな氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
2	さいとうゆういち 斉藤雄一 (1959年1月1日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1981年4月 当社入社 2004年4月 当社 セキュリティ機器事業部 販売部長 2010年4月 当社 執行役員 住設機器事業部 事業計画部長 2013年4月 当社 常務執行役員 管理本部 本部長 2013年6月 当社 取締役 (現任) 2014年4月 当社 経営企画本部 本部長 2014年6月 ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION 取締役社長 2019年4月 当社 住設機器事業部 事業部長 (現任) 2021年4月 当社 副社長執行役員 セキュリティ機器事業管掌 (現任)
	所有する 当社の株式数	18,898株
	取締役会への 出席状況	18回/18回 (100%)
	在任年数 (本総会終結時)	10年
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、入社以来セキュリティ機器事業部門で販売や事業計画を担当しておりました。2014年以降は、当社グループの経営企画及び財務部門を担当しており、またIR担当として、積極的に投資家との対話に努めております。2021年からはセキュリティ機器事業管掌として事業全体を担当しております。これらの豊富な経験と高い見識を生かし、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3	いり さわ あきら 入 澤 昭 (1962年10月21日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1985年 4月 日産自動車株式会社入社 2012年 4月 同社購買管理部部長 2016年 4月 当社入社 常務執行役員 業務本部 本部長 (現任) 2017年 4月 ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD. 董事長 (現任) ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD. 董事長 2017年 6月 当社 取締役 (現任) 2021年 4月 当社 副社長執行役員 自動車部品事業管掌 (現任)
	所有する 当社の株式数	11,701株
	取締役会への 出席状況	18回/18回 (100%)
	在任年数 (本総会終結時)	6年
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、日産自動車株式会社では、購買管理に携わり、当社入社後は、自動車部品事業の事業計画・購買部門を担当しておりました。グローバルでの自動車部品事業の収益向上を目指し、改善を図っております。また、2021年からは自動車部品事業管掌として事業全体を担当しております。これらの豊富な経験と高い見識を生かし、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
5	さか もと よし あき 坂本嘉章 (1962年11月24日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1981年4月 当社入社 2004年4月 当社 自動車部品事業部 技術部長 2015年4月 ALPHA INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD. 常務取締役 2017年4月 当社 執行役員 ALPHA INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD. 取締役社長 2019年4月 当社 常務執行役員 (現任) ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V. 取締役社長 2021年6月 当社 取締役 (現任) 2022年4月 当社 技術本部 本部長 (現任)
	所有する 当社の株式数	4,891株
	取締役会への 出席状況	18回/18回 (100%)
	在任年数 (本総会終結時)	2年
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、入社以来一貫して自動車部品事業の生産・技術部門を担当しております。2015年より当社グループの事業において重要な位置づけにある北米とアジア地域の統括責任者として、現地での経営に携わってまいりました。これらの豊富な経験と高い見識を生かし、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)			
6	うえ さか 上坂 こそえ (1983年1月18日生) <table border="1" data-bbox="331 303 467 424"> <tr><td>再任</td></tr> <tr><td>社外</td></tr> <tr><td>独立</td></tr> </table>	再任	社外	独立	2007年11月 最高裁判所司法研修所入所 2008年12月 最高裁判所司法研修所修了 東京弁護士会弁護士登録 萱場健一郎法律事務所入所 (現任) 2015年6月 当社 社外取締役 (現任)
	再任				
	社外				
	独立				
	所有する 当社の株式数	100株			
取締役会への 出席状況	18回/18回 (100%)				
在任年数 (本総会終結時)	8年				
<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>同氏は、弁護士であり、主に会社法・企業法務を専門分野としています。また、2015年より当社の社外取締役として、取締役会で積極的な議論に貢献していただいております。その専門性を生かし独立社外取締役として、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待しており、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。</p> <p>同氏は、過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として職務を適切に遂行できると判断しました。</p> <p>■独立性に関する事項</p> <p>当社は同氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役等に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。</p>					

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)			
7	いそ がい かず とし 磯貝和敏 (1955年12月21日生) <table border="1" data-bbox="331 303 467 424"> <tr><td>再任</td></tr> <tr><td>社外</td></tr> <tr><td>独立</td></tr> </table>	再任	社外	独立	1979年 4月 監査法人朝日会計社 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 2002年 5月 同監査法人 代表社員 2004年10月 同監査法人 横浜事務所 所長 2018年 7月 株式会社日本橋会計 代表取締役 (現任) 2019年 6月 当社 社外取締役 (現任) 2020年 3月 クリエイトメディック株式会社 社外取締役 (現任)
	再任				
	社外				
	独立				
	所有する 当社の株式数	3,096株			
取締役会への 出席状況	17回/18回 (94.4%)				
在任年数 (本総会終結時)	4年				
<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>同氏は、公認会計士・税理士であります。有限責任 あずさ監査法人にて長年に亘り、上場企業支援に多数携わり、豊富な知識と高い見識を有しています。また、2019年より当社の社外取締役として、取締役会で積極的な議論に貢献していただいております。その専門性を生かし独立社外取締役として、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待しており、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。</p> <p>■独立性に関する事項</p> <p>当社は同氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役任に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。</p>					

【取締役候補者に関する特記事項】

- 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 取締役候補者のうち、上坂こずえ及び磯貝和敏の両氏は、社外取締役候補者であり、いずれも東京証券取引所が定めた「上場管理等に関するガイドライン」内の「独立性基準」の要件を満たしております。また、同取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- 当社は、社外取締役候補者上坂こずえ及び磯貝和敏の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案**監査役3名選任の件**

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	候補者属性	当社における現在の地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
1	つづ 都 築 邦 康	新任	顧問	—	—
2	とう 藤 間 新	再任 社外	社外監査役	18回/18回 100%	13回/13回 100%
3	たき 瀧 川 ひろ 明	新任 社外		—	—

再任：再任監査役候補者

新任：新任監査役候補者

社外：社外監査役候補者

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)
1	つぶ き くに やす 都 築 邦 康 (1957年9月16日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1985年4月 日産自動車株式会社 入社 2014年4月 当社入社 営業本部商品企画部長 2015年4月 当社 執行役員 営業本部副本部長 2019年4月 当社 欧州戦略担当 2020年4月 当社 欧州リージョンオフィサー Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o. CEO 2021年4月 Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS CEO 2023年4月 当社 顧問 (現任)
	所有する 当社の株式数	2,300株
	在任年数 (本総会終結時)	-
	■監査役候補者とした理由 同氏は、日産自動車株式会社では、商品企画部門に携わり、当社入社後は、自動車部品事業の商品企画部門を担当しておりました。また2019年からは、当社グループの事業において重要な位置づけにある欧州地域の統括責任者として、現地での経営に携わってまいりました。経営管理や内部監査に関する豊富な経験と、これを通じた当社グループの事業内容に関する高い見識を有しております。これらを当社グループの監査に生かすことができると判断しましたので、同氏を監査役候補者としました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)		
2	<p style="text-align: center;">とう ま しん 藤 間 新 (1952年12月20日生)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td style="text-align: center;">再任</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">社外</td></tr> </table>	再任	社外	<p>1975年 4月 株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 2000年10月 株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行） 三田通法人営業第二部 法人営業部長 2001年 7月 株式会社三井住友銀行 大阪中央法人営業第二部 部長 2002年 7月 同行 神戸法人営業第五部 部長 2003年 6月 SMBC信用保証株式会社 上席調査役 2004年 1月 同社 常務取締役 2009年 6月 同社 専務取締役 2012年 6月 同社 代表取締役専務 2019年 6月 当社 社外監査役（現任）</p>
	再任			
	社外			
<p style="text-align: center;">所有する 当社の株式数</p>	<p style="text-align: center;">-株</p>			
<p style="text-align: center;">在任年数 (本総会終結時)</p>	<p style="text-align: center;">4年</p>			
<p>■社外監査役候補者とした理由</p> <p>同氏は、株式会社三井住友銀行では法人営業部長に従事しており、SMBC信用保証株式会社では代表取締役専務として会社の経営に携わってまいりました。会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、2019年より当社の社外監査役として、取締役会や監査役会で積極的な議論及び、経営に的確な助言を与え、業務執行への適正な監査を実行しております。これらを当社グループの監査に生かすことができると判断しましたので、同氏を引き続き社外監査役候補者としました。</p> <p>同氏は、2003年6月まで当社の大株主である株式会社三井住友銀行に従事しておりました。しかし、過去10年以上経過しており、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しました。</p>				

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)
3	たき かわ ひろ あき 瀧川 廣明 (1955年1月11日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div>	1977年 4月 警視庁 入庁 2006年 9月 警視庁 昭島警察署長 2009年 2月 警察大学校 教官教養部 主任教授 2011年 2月 警視庁 運転免許本部長 2012年 8月 警視庁 地域部参事官 2013年 8月 警視庁 第八方面本部長 兼 警務部参事官 2015年 4月 昭和シェル石油株式会社 入社 2019年 4月 出光興産株式会社 入社 2023年 4月 株式会社クオラス 入社 (現任)
	所有する当社の株式数	一株
	在任年数(本総会終結時)	—
<p>■社外監査役候補者とした理由</p> <p>同氏は、警視庁で培った法務経験と高い見識を有しております。また、警視庁退職後は、入社したそれぞれの会社において人事・総務関係のアドバイザーに携わってまいりました。その専門性を当社の監査に反映いただくため、同氏を社外監査役候補者としてしました。</p> <p>同氏は、過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として職務を適切に遂行できると判断しました。</p>		

【監査役候補者に関する特記事項】

- 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 監査役候補者のうち、藤間新及び瀧川廣明の各氏は、社外監査役候補者であります。また、瀧川廣明氏は、東京証券取引所が定めた「上場管理等に関するガイドライン」内の「独立性基準」の要件を満たしております。また、同取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出を予定しております。
- 当社は、社外監査役候補者藤間新氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、監査役候補者都築邦康氏及び社外監査役候補者瀧川廣明氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

■当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、コロナ禍からの回復の動きが見られたものの、ウクライナ情勢の長期化等による原材料・エネルギー価格の高騰、世界的な物価上昇によるインフレの長期化懸念と、これに対する各国中央銀行による金利引き上げ策等が下押し要因となり景気は減速しました。日本経済は、新型コロナウイルス感染対策に係る行動制限の解除を受けて人流が回復する中で、サービス分野を中心に景気が持ち直しました。しかし、夏場以降の新型コロナウイルス感染再拡大や物価上昇、世界経済の減速の影響もあり、緩やかな回復に留まりました。

当社グループの属する自動車産業は、依然として半導体を始めとする部品調達不足による生産調整や、中国でのロックダウン等による減産、原材料価格やエネルギー価格の高止まり等、生産・販売側面で広範な影響が生じています。

また、セキュリティ機器事業の関連産業であります住宅設備産業におきましては、2022年度の新設住宅着工戸数は上期ではコロナ禍からの回復傾向が続いていたものの、下期からは戸建の注文住宅、分譲住宅を中心に資材高騰の影響を受けて着工数が減少し、前年度比0.6%減少(約5千戸減少)となりました。

このような経営環境の中、当社グループは100年企業を目指し、2019年度からの4ヶ年中期経営計画の最終年度を迎えました。基本方針である「新事業・新商品開発」「収益基盤の強化」「人材育成」を、当社グループ一丸となって着実に取り組みました。

「新事業・新商品開発」については、自動車部品事業では、海外のカーメーカー向けハンドルにおいて、環境に配慮したマテリアルリサイクル材（ポストコンシューマ品）を用いた部品を市場投入いたしました。

セキュリティ機器事業では、大手ドアメーカー向けに住宅玄関自動ドア用の電気錠システムを新たに開発し、納入いたしました。顔認証と組み合わせることにより、ハンズフリーで出入りが可能になります。ロッカーシステム部門では、キンコーズ・ジャパン株式会社様の「商品受取ロッカー」の試験運用に受け渡しロッカー「STLシリーズ」を採用頂きました。また、持続可能な社会への取り組みとして、食品ロス削減を目的に無人販売ロッカー「セルフベンダー」が注目を浴びました。このように当社グループは、環境、利便性を重視した新商品開発を進めてまいります。

「収益基盤の強化」については、スケールメリットによる利益獲得を目指す方針から、利益の質を重視した方針への転換を徹底し、各地域で徹底した工程ロス削減、自動化、在庫削減等を積極的に進めました。また、同時に、固定費と変動費の抜本的な見直しを行っております。

「人材育成」については、次世代のリーダーを育成するべく、選抜型のトップマネジメント研修を継続して実施いたしました。

当連結会計年度の業績は、売上高は62,882百万円と前年同期に比べ9,114百万円（17.0％）の増収となりました。また、営業利益は601百万円と前年同期に比べ14百万円（2.4％）の増益となりました。経常利益は1,348百万円と前年同期に比べ311百万円（30.1％）の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は524百万円と前年同期に比べ76百万円（12.7％）の減益となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

（自動車部品事業）

自動車部品事業におきましては、国内では主要得意先での生産調整は続いているものの、年度後半からの回復基調により増収となりました。海外では、得意先減産の影響があったものの、為替換算等の影響もあり、売上高は増加しました。営業利益は、原材料費、エネルギー費の上昇等の影響により、大きく悪化しました。

この結果、売上高は47,424百万円（前年同期比12.0％増）、営業損失は896百万円（前年同期は営業損失277百万円）となりました。

（セキュリティ機器事業）

セキュリティ機器事業におきましては、住宅・産業用ロック部門では、下期以降、戸建の新設住宅着工の減少による影響を受けつつも、住宅市場での電気錠の認知や需要の高まりと、世界的な電子部品逼迫の状況が回復傾向にあることから生産の増加が図れ、前年度に比べて住宅関連製品の売上は好調に推移しました。

ロッカーシステム部門では、夏場のコロナ感染拡大が収束した後は、政府の水際対策緩和と全国旅行支援策により、国内観光需要がコロナ前の水準まで回復したことでコインロッカーのオペレーション収益が改善し、さらに人手不足による省人化・効率化へのニーズが高まったことでロッカーへの投資マインドが上がり、大型物件の特需へつながりました。

この結果、売上高は15,623百万円（同34.6％増）、営業利益は2,344百万円（同46.2％増）となりました。

（事業別売上高）

（単位：百万円）

部 門	第82期 (2020年3月期)	第83期 (2021年3月期)	第84期 (2022年3月期)	第85期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
自動車部品事業	50,347	38,610	42,332	47,424
セキュリティ機器事業	10,023	9,171	11,604	15,623
消去又は全社	△175	△169	△169	△164
合 計	60,195	47,612	53,767	62,882

（注）消去又は全社は、セグメント間の内部売上高又は振替高であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資総額は2,868百万円で、その主なものは、次のとおりです。

イ. 当社の設備投資の状況

群馬工場 新製品プロジェクトのため製造設備の新設等

ロ. 子会社の設備投資の状況

ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND)
CO.,LTD.. 新製品プロジェクトのため製造設備の新設等

ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V. 新製品プロジェクトのため製造設備の新設等

ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS
CO.,LTD. 新製品プロジェクトのため製造設備の新設等

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関5社とシンジケーション方式にて総額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

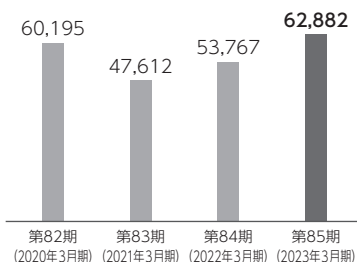
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

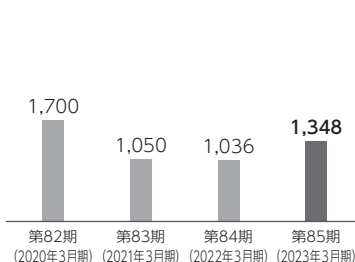
売上高

(単位：百万円)



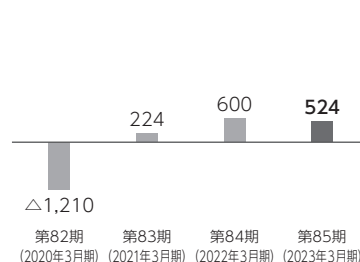
経常利益

(単位：百万円)



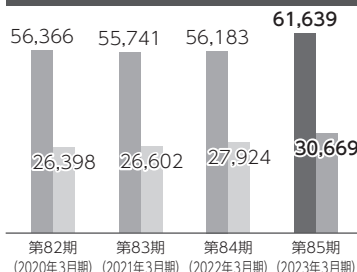
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



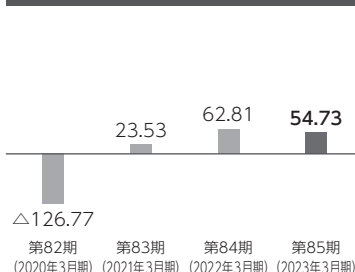
総資産/純資産

(単位：百万円)



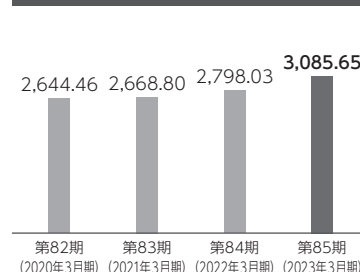
1株当たり当期純利益

(単位：円)



1株当たり純資産

(単位：円)



		第82期 (2020年3月期)	第83期 (2021年3月期)	第84期 (2022年3月期)	第85期 (当連結会計年度 (2023年3月期))
売上高	(百万円)	60,195	47,612	53,767	62,882
営業利益	(百万円)	1,811	867	586	601
経常利益	(百万円)	1,700	1,050	1,036	1,348
親会社株主に帰属する当期純利益又は 当期純損失	(百万円)	△1,210	224	600	524
1株当たり当期純利益又は当期純損失	(円)	△126.77	23.53	62.81	54.73
総資産	(百万円)	56,366	55,741	56,183	61,639
純資産	(百万円)	26,398	26,602	27,924	30,669
1株当たり純資産	(円)	2,644.46	2,668.80	2,798.03	3,085.65

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主な事業内容
九州アルファ株式会社	60,000 千円	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
株式会社アルファロッカーシステム	300,000 千円	100.0	コインロッカーの製造、販売、賃貸、保守管理
ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION	2,079 千米ドル	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの販売
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.	433,256 千メキシコペソ	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.	611,650 千メキシコペソ	100.0	自動車用のドアハンドルの製造及び販売
ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S.A. DE C.V.	19,408 千メキシコペソ	100.0	自動車用のキーセットの製造及び販売
ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO., LTD.	580,000 千タイバーツ	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND)CO., LTD.	97,177 千タイバーツ	100.0	住宅用錠前の製造及び販売
ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.	22,000 千米ドル	90.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.	35,000 千中国元	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.	85,046 千中国元	52.9	自動車用のドアハンドルの製造及び販売
Alpha Security Instruments (India) Private Limited	439,000 千インドルピー	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
PT.ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA	56,960,142 千インドネシアルピア	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
ALPHA KOREA Co., Ltd.	360,000 千ウォン	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの販売
Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.	7,458 千ユーロ	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS	700 千ユーロ	100.0	自動車用のミラーカバー、ドアハンドルの塗装及び販売
SPPP Slovakia s.r.o.	2,554 千ユーロ	100.0	自動車用のミラーカバー、ドアハンドルの塗装及び販売

(注) 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

市場競争の激化や市場構造の変化、原材料市況や為替の変動等、かつてないスピードで起こる変革の時代において、社会や顧客の要望はますます複雑化・多様化しており、その変化への対応が強く要求されております。さらに、事業がグローバルに拡大し、さまざまな分野で変革が進む中、事業環境を取り巻くリスクにも対応していく必要があります。このような中、当社グループは、以下のような課題に対し適切に対処してまいります。

①自動車部品事業

新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動制限は緩和されつつありますが、長期化する自動車向け半導体の供給不足やウクライナ情勢の長期化に連動した原材料・エネルギー費の高止まり等により、自動車業界、並びに当社グループ事業に多大な影響が及んでおります。加えて、世界的なインフレ、各国での金利上昇などに伴う景気後退の懸念や急激な為替変動など、事業を取り巻く不透明な環境は継続し、正常な状態に戻るには相応の時間を要するものと予測されます。当社グループとしては、あらゆるロス削減や徹底した合理化活動等を通じて事業への影響を極小化していくとともに、中長期経営構想『アルファビジョン2030』に向け、戦略的な投資の実行と成長戦略の具現化に全力を挙げてまいります。

②セキュリティ機器事業

セキュリティ機器事業の主力市場である住宅市場においては、従来からの人口減少や低い経済成長率、更に住宅資材高騰により長期的な住宅着工戸数のダウントレンドは変わらないものの、リフォーム市場では住宅ストックの省エネ化の推進を図るために国や地方自治体からの支援事業が制度化されております。また、新たな住宅のニーズとしてスマートハウス化が顕在化し、住宅設備のIoT化により居住者へのサービス向上と新たな価値提供が求められてきております。一方、電子部品や原材料の供給不足と価格高騰、ウクライナ危機などの影響による原油・エネルギーコスト・輸送コスト、為替の影響によるコストの上昇が、当社及びサプライチェーンに引き続き影響が及んでおります。

当社の住設機器部門では、上記の状況・サプライチェーンの問題による影響を極小化していくとともに、居住者へのサービス、付加価値向上させた電気錠の新商品開発を継続し、電気錠市場において国内シェアを拡大させてまいります。また、タイの製造拠点においては、昨年までの工場拡大に加えて、自動化を推進し、生産能力の増強に取り組んでまいります。

ロッカーシステム部門では、コロナ禍における多様な生活スタイルを受けて、ターミナルロッカーの更なるキャッシュレス対応機器の導入、及び利用時間に応じた課金運用の拡大等によるお客様の利便性向上を一層進めてまいります。同時に、生活スタイルが日常に戻り外出する機会が増え、インバウンドの回復に伴う荷物預かり需要の急拡大に対応すべく、新たな製品やサービスの開発を行ってまいります。また、持続可能な社会に向けた取り組みとして、特にCO2削減、フードロス削減に適応した製品やサービスの開発も積極的に行ってまいります。

当社グループは、本年、2023～26年中期経営計画の初年度となります。ALPHA WAYに掲げる経営理念「個々の質を高め、お客様に喜ばれる価値を創造・提供します」をグループ全員で共有し実践してまいります。また、当社グループに携わるすべての関係者のコンプライアンス意識を向上させることに努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。さらに人の暮らしに関わるアクセスをもっと安心して便利にという意味を込めた企業メッセージ「Innovation for Access」を実現すべく、また中長期経営構想『アルファビジョン2030』に向けグループ一丸となって更なる努力と精進を重ね、お客様から信頼される『アルファブランド』の確立を目指します。

株主の皆さまにおかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解をいただき、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

主な事業	主な製品
自動車部品事業	キーセット、電動ステアリングロック、アウトサイドドアハンドル、インサイドドアハンドル、光学センサー、ミラーカバー、アンテナカバー
セキュリティ機器事業	電気錠、メカ錠、南京錠、産業用ロック、宅配ボックス、コインロッカー、フリーボックス（貴重品ロッカー）
太陽光発電事業	南アルプス太陽光発電、群馬太陽光発電

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社本社

神奈川県横浜市

② 当社工場

群馬工場	(群馬県館林市)
------	----------

③ 当社支店

大阪支店 (住設機器事業)	(大阪府大阪市)
---------------	----------

④ 国内子会社

九州アルファ株式会社	(福岡県行橋市)
株式会社アルファロッカーシステム	(神奈川県横浜市)

⑤ 海外子会社

ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION	(アメリカ合衆国)
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.	(メキシコ合衆国)
Alpha Industry Jalisco,S.A. DE C.V.	(メキシコ合衆国)
ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S.A. DE C.V.	(メキシコ合衆国)
ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO.,LTD.	(タイ王国)
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.	(タイ王国)
ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.	(中華人民共和国)
ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.	(中華人民共和国)
ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.	(中華人民共和国)
Alpha Security Instruments (India) Private Limited	(インド共和国)
PT.ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA	(インドネシア共和国)
ALPHA KOREA CO., Ltd.	(大韓民国)
Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.	(チェコ共和国)
Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS	(フランス共和国)
SPPP Slovakia s.r.o.	(スロバキア共和国)

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車部品事業	3,472 (528) 名	170名減 (48名増)
セキュリティ機器事業	729 (94)	23名増 (26名増)
全社 (共通)	35 (12)	4名増 (2名増)
合 計	4,236 (634)	143名減 (76名増)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。) は、() 外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
407名 (235名)	5名減 (77名増)	42.7歳	18.2年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。) は、() 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	6,735
株式会社みずほ銀行	3,833
株式会社横浜銀行	1,178
株式会社りそな銀行	1,003
株式会社日本政策投資銀行	1,000
株式会社三菱UFJ銀行	930

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 10,200,000株 |
| ③ 株主数 | 8,016名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社ハイレックスコーポレーション	1,710	17.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	458	4.78
日産東京販売ホールディングス株式会社	379	3.95
株式会社三井住友銀行	277	2.89
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	249	2.59
アルファ従業員持株会	238	2.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	237	2.47
遠藤 宏	172	1.79
株式会社みずほ銀行	160	1.66
株式会社りそな銀行	160	1.66

- (注) 1. 当社は、自己株式を617,555株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数 (9,582,445株) を基準に算出しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2022年6月28日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、2022年7月27日付で取締役 (社外取締役を除く。) 5名に対し自己株式17,440株の処分を行っております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	塚野 哲 幸	
取締役（副社長執行役員）	斉藤 雄 一	セキュリティ機器事業管掌 経営企画本部 本部長 住設機器事業部 事業部長 コンプライアンス担当
取締役（副社長執行役員）	入澤 昭	自動車部品事業管掌 業務本部 本部長 ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD. 董事長
取締役（常務執行役員）	山本 昌 明	営業本部 本部長
取締役（常務執行役員）	坂本 嘉 章	技術本部 本部長
取締役	上坂 こずえ	弁護士
取締役	磯貝 和 敏	株式会社日本橋会計 代表取締役 クリエイトメディック株式会社 社外取締役
常勤監査役	大井 信 幸	
監査役	鈴木 知 己	
監査役	藤間 新	

- (注) 1. 取締役上坂こずえ氏及び磯貝和敏氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役鈴木知己氏及び藤間新氏は、社外監査役であります。なお、当社は鈴木知己氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）ならびに各監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月24日開催の取締役会において、取締役会の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について評価委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、評価委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 役員報酬に関する基本的な考え方

- ・業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、ステークホルダーと価値を共有するものとする
- ・当社が重視する経営指標に基づき、職務・業績貢献及び経営状況等に見合った報酬とする
- ・客観性、透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする

2. 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境を考慮しながら、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準等の指標との比較検証を行う。

3. 報酬構成

(1) 業務執行の取締役

a. 報酬構成の割合

	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役	60.0%	40.0%	15.0%

※ただし、株式報酬は基本報酬の原則15%とし取締役の報酬限度額の別枠となっております。

b. 構成内容

(i) 基本報酬

基本報酬額は、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じて設定する役割等級ごとの設計としております。また、同一職務ランクでも、個別の役員の前年度の実績（業績数値及び個人考課）に応じて一定の範囲で昇給が可能な仕組みとなっており、基本報酬においても役員の成果に報いることができるようにしております。

(ii) 業績連動報酬

業績連動報酬は、企業価値向上のため連結営業利益額の目標達成率を全役員共通の評価指標とするほか、各役員の担当領域に応じた評価項目を設定しております。また、持続的成長を実現するための収益基盤の強化への取り組みなど、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準に加えるために個人考課部分を設定しております。

評価項目	評価指数	評価ウェイト		
		社長	事業担当 執行役員	事業担当以外の 執行役員
全社	連結売上高	50.0%	—	—
	連結営業利益	50.0%	30.0%	30.0%
	当期純利益	—	—	30.0%
担当部門業績	事業業績評価	—	30~50.0%	—
個人考課	個人別に設定した 戦略目標の達成度	—	20~40.0%	

(iii) 株式報酬

2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることともに、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的に譲渡制限付株式報酬の導入を承認・可決いただいております。譲渡制限付株式報酬の総額は、上記の報酬枠とは別枠で年額25百万円以内、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年25,000株以内としております。各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

(2) 社外取締役

a. 報酬構成の割合

社外取締役の報酬構成の割合は次のとおりとする

基本報酬	業績連動報酬
100.0%	—

b. 構成内容

基本報酬

社外取締役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬は支給しない。

4. 報酬ガバナンス

(1) 評価委員会

当社は役員報酬の決定に関する手続の客観性および透明性を確保すること等を目的として、代表取締役と社外取締役で構成する任意の評価委員会を設置しています。

(2) 報酬の決定方法

- ・役員報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、当社の役員報酬の決定に際しては、評価委員会において審議し、取締役会に答申しています。
- ・報酬の具体的決定については、評価委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬については代表取締役、監査役の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。
- ・評価委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催され、取締役会へ答申します。

※ 当社は役員退職慰労金制度を既に廃止しております。

ロ. 当該事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	143 (9)	125 (9)	— (—)	17 (—)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	22 (10)	22 (10)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	166 (20)	148 (20)	— (—)	17 (—)	10 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において年額300百万円以内（内社外取締役分年額30百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。
また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、株式報酬の額として年額25百万円以内、株式数の上限を年25,000株以内（社外取締役は除く。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役は除く。）の員数は、5名であります。
2. 株式報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2.（1）⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第69回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役磯貝和敏氏は、株式会社日本橋会計の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役磯貝和敏氏は、クリエートメディック株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況		活動状況
	取締役会	監査役会	
上坂 こそえ (社外取締役)	18回中18回 (出席率100%)	—	弁護士としての豊富な経験と専門的見地から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また当事業年度に開催された評価委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能発揮しております。
磯貝 和敏 (社外取締役)	18回中17回 (出席率94.4%)	—	公認会計士、税理士としての豊富な経験と専門的見地から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また当事業年度に開催された評価委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能発揮しております。
鈴木 知己 (社外監査役)	18回中18回 (出席率100%)	13回中13回 (出席率100%)	法務分野での豊富な経験と見識から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において当社のコンプライアンス体制などについて適宜、必要な発言を行っております。
藤間 新 (社外監査役)	18回中18回 (出席率100%)	13回中13回 (出席率100%)	会社経営者としての豊富な経験と見識から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において当社の内部統制システム体制などについて適宜、必要な発言を行っております。

※取締役会は、上記に加え書面決議が1回あります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	71
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうちALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.、Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.、ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S.A. DE C.V.、ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO., LTD.、ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.、ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.、ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.、ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.、Alpha Security Instruments (India) Private Limited、PT. ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA、Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.、Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS及びSPPP Slovakia s.r.o.は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

また、ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の任意監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、当社の「会計監査人の報酬同意の基準（方針）」に基づき会計監査人及び経営執行部（経理部門）からの聴き取りを通して、監査別監査時間及び監査報酬の推移ならびに前年度の監査計画と実績の状況を確認し当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討し、同意の判断を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

＜ご参考＞ コーポレートガバナンス体制

基本的な考え方

当社は、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーへの経営の透明性を高め、いかなる経営環境の変化にも迅速に対応し、長期安定的な企業価値の向上を図るために、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と捉え、監査役の監査機能の強化、取締役会での議論の充実を図る等、透明性が高く、公正な経営を実現することに取り組んでおります。

① 取締役会

当社の取締役会は、経営上の重要な意思決定（経営理念・経営方針・経営計画）と、その決定に基づく業務執行の監督、法定事項の決議等に関する当社の中心的な機能を担っております。また、取締役会には社外取締役及びすべての監査役の参加を原則とすることで、当社の業務執行について適宜専門的な見地からの助言を受け、取締役会運営における客観的な監督・助言機能の実効性を確保しております。

② 評価委員会

代表取締役及び社外取締役で構成し、経営陣幹部及び取締役の指名・報酬等に関して取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため取締役会の諮問機関として設置しております。

③ 業務執行体制

当社は、監督と業務執行を分離し、意思決定の迅速化、業務の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。なお、執行役員で構成する各種会議体を設け、主にグループ全体にかかわる重要案件を審議し、迅速な意思決定と合意形成を図っております。

④ サステナビリティ委員会

社長が委員長を務め、サステナビリティの視点を踏まえた経営を促進するため、サステナビリティに関する全社方針や目標の策定、それらを実践するための体制の構築・整備、及びISO14001やコンプライアンスの管理体制と連携した各種施策のモニタリングを行っています。

⑤ コンプライアンス委員会

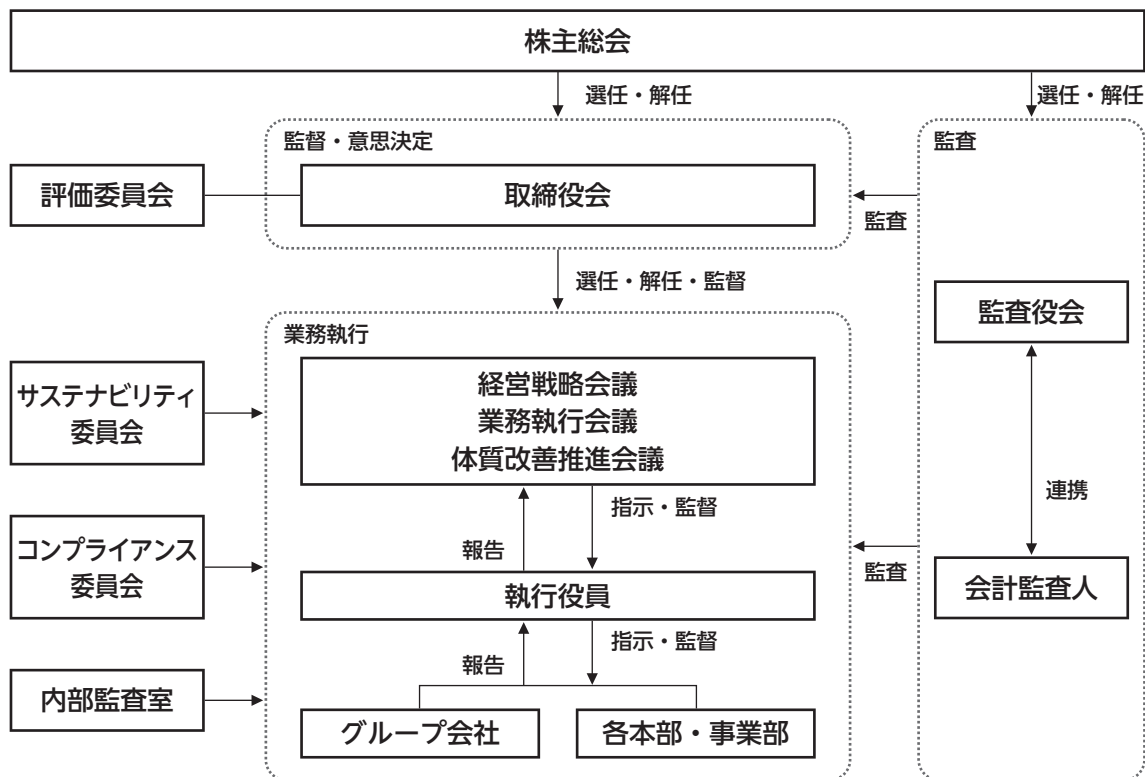
当社のコンプライアンスは、コンプライアンス委員会が中心となり、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を構築し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、委員会を原則四半期に1回開催しております。コンプライアンス委員会は、当社グループ社員が取るべき行動規範の全社員への浸透を図り、コンプライアンスの状況を取締役会へ定期的に報告を行っております。また、アルファグループ全体を対象としたコンプライアンス教育体制を監督し、毎年、教育結果を分析し、当該分析結果を取締役に報告しております。

⑥ 内部監査室

年度監査計画に基づき、業務執行部門の業務執行について内部監査を実施しております。内部監査の実施にあたっては、内部監査規程に従い不適格又は不適切な業務処理の是正並びに業務の質及び効率の向上を図っております。また、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実行し、その結果を監査役会に報告しております。

⑦ 取締役会実効性の分析・評価

当社では取締役会の実効性の評価を実施しております。取締役会の構成、議題・運営等に関して、取締役会メンバーにアンケートを実施し、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、課題を抽出し、必要に応じ改善を図ります。



スキルマトリックス

取締役	属性		専門性と経験						
	男性 ○ 女性 ●	独立性 ※社外のみ	企業経営	業界の知見	財務・会計	法務・リスク マネジメント	営業・ マーケティング	製造・技術・ 研究開発	海外事業・ 知見
塚野 哲幸	○	—	○	○				○	
斉藤 雄一	○	—	○	○	○	○	○		
入澤 昭	○	—	○	○			○		○
山本 昌明	○	—	○	○			○		○
坂本 嘉章	○	—	○	○				○	○
上坂 こずえ	●	○				○			
磯貝 和敏	○	○	○		○				

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第85期 2023年3月31日現在
資産の部	
流動資産	35,371
現金及び預金	6,946
受取手形	314
電子記録債権	1,225
売掛金	13,822
商品及び製品	2,375
仕掛品	1,353
原材料及び貯蔵品	6,739
その他	2,668
貸倒引当金	△73
固定資産	26,262
有形固定資産	19,408
建物及び構築物	4,993
機械装置及び運搬具	7,696
工具器具及び備品	2,247
土地	1,730
リース資産	1,877
建設仮勘定	862
無形固定資産	2,860
ソフトウェア	171
リース資産	49
のれん	1,110
その他	1,529
投資その他の資産	3,993
投資有価証券	3,257
長期貸付金	3
繰延税金資産	273
その他	578
貸倒引当金	△119
繰延資産	5
社債発行費	5
資産合計	61,639

科目	第85期 2023年3月31日現在
負債の部	
流動負債	21,076
支払手形及び買掛金	7,355
短期借入金	5,024
1年以内返済予定の長期借入金	3,417
1年以内償還予定社債	260
リース債務	583
未払金	1,271
未払費用	1,065
未払法人税等	556
賞与引当金	450
製品保証引当金	336
その他	754
固定負債	9,894
社債	165
長期借入金	7,137
リース債務	1,248
退職給付に係る負債	235
長期未払金	230
繰延税金負債	619
資産除去債務	42
その他	215
負債合計	30,970
純資産の部	
株主資本	23,654
資本金	2,760
資本剰余金	2,962
利益剰余金	18,484
自己株式	△551
その他の包括利益累計額	5,913
その他有価証券評価差額金	1,655
為替換算調整勘定	4,258
非支配株主持分	1,101
純資産合計	30,669
負債・純資産合計	61,639

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第85期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	62,882
売上原価	54,320
売上総利益	8,562
販売費及び一般管理費	7,961
営業利益	601
営業外収益	1,067
受取利息及び受取配当金	138
不動産賃貸料	24
助成金収入	47
為替差益	752
その他	104
営業外費用	319
支払利息及び社債利息	215
支払手数料	11
その他	92
経常利益	1,348
特別利益	56
固定資産売却益	18
投資有価証券売却益	37
特別損失	614
固定資産売却損	8
固定資産除却損	51
減損損失	545
子会社清算損	9
税金等調整前当期純利益	790
法人税・住民税及び事業税	725
法人税等調整額	△345
当期純利益	410
非支配株主に帰属する当期純損失	114
親会社株主に帰属する当期純利益	524

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第85期 2023年3月31日現在	科目	第85期 2023年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	14,215	流動負債	11,218
現金及び預金	1,023	買掛金	3,428
受取手形	100	短期借入金	2,100
電子記録債権	1,225	関係会社短期借入金	700
売掛金	7,119	1年以内返済予定の長期借入金	3,211
商品及び製品	672	1年以内償還予定社債	260
仕掛品	255	リース債務	250
原材料及び貯蔵品	679	未払金	192
前払費用	96	未払費用	251
未収入金	606	未払法人税等	132
関係会社未収入金	131	預り金	16
関係会社短期貸付金	1,351	賞与引当金	333
一年以内回収予定の関係会社長期貸付金	29	製品保証引当金	318
その他	924	その他	23
固定資産	21,275	固定負債	7,994
有形固定資産	2,845	社債	165
建物	471	長期借入金	6,686
構築物	21	リース債務	542
機械及び装置	390	長期未払金	230
車輛運搬具	0	資産除去債務	42
工具器具及び備品	58	繰延税金負債	326
土地	789		
リース資産	830	負債合計	19,212
建設仮勘定	282	純資産の部	
無形固定資産	74	株主資本	14,627
ソフトウェア	47	資本金	2,760
リース資産	23	資本剰余金	2,957
その他	3	資本準備金	2,952
投資その他の資産	18,355	その他資本剰余金	5
投資有価証券	3,176	利益剰余金	9,462
関係会社株式	12,284	利益準備金	192
関係会社出資金	2,294	その他利益剰余金	9,270
関係会社長期貸付金	535	固定資産圧縮積立金	483
その他	63	別途積立金	7,134
繰延資産	5	繰越利益剰余金	1,652
社債発行費	5	自己株式	△551
資産合計	35,496	評価・換算差額等	1,655
		その他有価証券評価差額金	1,655
		純資産合計	16,283
		負債・純資産合計	35,496

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第85期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	20,165
売上原価	16,252
売上総利益	3,912
販売費及び一般管理費	3,049
営業利益	862
営業外収益	811
受取利息及び受取配当金	495
不動産賃貸料	49
為替差益	262
その他	4
営業外費用	167
支払利息及び社債利息	98
不動産賃貸費用	35
その他	33
経常利益	1,506
特別利益	37
投資有価証券売却益	37
特別損失	2,135
固定資産除却損	6
関係会社株式評価損	2,129
税引前当期純損失	592
法人税・住民税及び事業税	268
法人税等調整額	△180
当期純損失	679

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

株式会社アルファ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所
指定有限責任社員 公認会計士 大 西 健太郎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 山 博 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルファの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

株式会社アルファ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所
指定有限責任社員 公認会計士 大 西 健太郎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 山 博 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファの2022年4月1日から2023年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質監査基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

株式会社アルファ 監査役会

常勤監査役 大 井 信 幸 ㊟

社外監査役 鈴 木 知 己 ㊟

社外監査役 藤 間 新 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

ホテルニューグランド タワー館3階 「ペリー来航の間」
神奈川県横浜市中区山下町10番地

交通

電車

みなとみらい線「元町・中華街駅」①番出口より徒歩1分
(地下ホームより①番出口まで7分ほどかかります。)
JR根岸線「石川町駅」中華街口（北口）より徒歩15分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。